

平成 26 年度石川県森林審議会

日時 平成 26 年 12 月 19 日 (木) 13:30～

場所 石川県庁行政庁舎第 1109 会議室

1. 開会

2 挨拶

(農林水産部長) ……審議会に最後までいるべきところですが、急きょ打ち合わせが入りまして途中退席することを、この場を借りてお詫び申し上げます。

そういうことで、本日は、よろしく願いいたします。

(事務局) どうもありがとうございました。今ほどご挨拶にもありましたように、部長は途中で退席しますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日ご出席いただいております委員の皆さま方を紹介させていただきます。

石川森林管理署長の岩下秀美様です。

(岩下) どうぞよろしく願いします。

(事務局) 続きまして、中能登町地球温暖化防止推進協議会副会長の大西亮子様です。

(大西) よろしく願いいたします。

(事務局) 続きまして、石川県木材産業振興協会理事の角永善一様です。

(角永) 角永です。

(事務局) 続きまして、石川県林業研究グループ連絡協議会相談役理事の坂本ちづる様です。

(坂本) 坂本です。よろしく願いします。

(事務局) 続きまして、石川県巨樹の会理事の高木政喜様です。

(高木) よろしく願いします。

(事務局) 続きまして、石川県森林組合連合会会長の有川光造様です。

(有川) よろしく願いします。

(事務局) 続きまして、旧内浦町町長の田形功様です。

(田形) 田形です。よろしくお願いします。

(事務局) 石川県建築士会女性委員会委員長の田尻純江様です。

(田尻) よろしくお願ひいたします。

(事務局) 続きまして、金沢大学特任教授中村浩二様です。
続きまして、元フォレストサポーター会副会長の西田恭子様です。

(西田) よろしくお願ひいたします。

(事務局) 続きまして、石川県婦人団体協議会長の藤多典子様です。

(藤多) 藤多です。よろしくお願ひいたします。

(事務局) 続きまして、南加賀木材協同組合理事長の道場義継様です。

(道場) 道場です。

(事務局) 続きまして、元石川県商工会連合会参与の南洋子様です。

(南) 南でございます。

(事務局) なお、本日中島委員はご都合によりまして欠席されております。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、お手元にお配りしてあります資料は、平成26年度石川県森林審議会次第、運営要領、委員名簿、座席表。資料としまして、資料-1「森林計画制度について」、資料-2「能登地域森林計画(案)の概要」、資料-3「加賀地域森林計画の変更(案)の概要」、資料-4「第66回全国植樹祭について」、資料-5「林業試験場試験研究の取組について」。その他に参考資料として、能登と加賀のそれぞれの現在の地域森林計画書をお手元にお配りさせていただいております。不足がございましたら、お申し出いただければと思います。

それでは審議に移らせていただきます。次第の4枚目に添付してあります石川県森林審議会運営要綱第4条に基づき審議会の議長は会長があたるとされております。それでは議長を有川会長にお願いいたしまして、審議をお願いしたいと思います。

3. 議事

(会長) 皆さま、ご苦労さまでございます。それでは早速議事に入りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の諮問事項は能登地域森林計画（案）および加賀地域森林計画の変更（案）です。まず事務局から説明を受け、その後に、質疑を行いたいと思います。それでは早速説明をお願いいたします。

[諮問事項]

・能登地域森林計画（案）および加賀地域森林計画の変更（案）について

事務局説明

（会長） 説明が終わりましたが、皆さん、お分かりいただけましたでしょうか。ただ今の説明に関しまして何かご質問、ご意見がありましたら、お気軽にご発言ください。はい、どうぞ。

（田形） 能登地区は平成 22 年から 32 年ですね。加賀地区は平成 23 年から 33 年ですか。

（事務局） 平成 24 年からです。

（田形） 計画目標を立てて作ってあると思うのですが、現時点の目標達成率、進捗状況といいますか、測りにくいと思うのです。おおむねどの程度進捗しているか大体把握していると思うので、言っていれば。

（事務局） 森林管理課長です。ちょっと遅れてきまして大変申し訳ありませんでした。今の田形委員からのご質問ですが、この計画は 10 年計画で、5 年ごとに次の 10 年の計画を立て直すことになっていますので、いうなれば 5 年ごとに見直しの機会があります。その間に、先ほどのような事業の内容を追加する場合に変更するということですが、基本的には 5 年ごとに内容を振り返って次の計画を立てるということですので、それまでの実行状況を把握していくことは非常に大事なことだと考えております。

今回第 1 章で、計画樹立の基本的な考え方を分かりやすく記載するように見直しをするというところで、こちらの計画書をご覧いただければと思うのですが、最初に施策の方向性を書いております。能登が樹立ですので、ページ番号で 1-3 をご覧いただければと思います。まさに新しい計画を作っていく上で、前計画でどれぐらいの計画が達成されたのかということをしっかり振り返ることが重要だとご指摘のとおり考えております。これは県独自というよりは、全国的にこのようにしていこうという流れの中でこのようにしたわけですが、間伐、伐採、造林、林道、保安林、こういったところの計画量に対してどれぐらい達成できたのか、それは実際どういうことだったのかという簡単な評価をしているところです。

ご覧のとおり、間伐については、主伐も含めた伐採材積ですが、計画量の 49%にとどまっています。間伐の面積については、環境税による強度間伐、そして利用間伐の推進ということで達成はしていないものの 74%実施しました。このような進捗状況についても把握した上で新しい計画を立てているところです。

(会長) はい、どうぞ。

(高木) 資料3の2ページにつきましては、変更内容ということですが、上の方に点線で囲ってあります。この文章の中で、「森林簿等の取り扱い方針および森林のデータベース整理」とあります。これは森林簿をデータベース化したという意味ではないのですよね。森林簿とデータベースとの関係はどういうことですか。もしも違うならば、森林のデータベースとはどんなものですか。

(事務局) ご質問の点ですが、森林GISは県の方で整備しているものは前々からありまして、その図面の情報と森林簿の情報がリンクした形で利用できるものになっております。いくなれば森林簿の情報もデータベース化されているという現状であると思っております。今回ここで追加したところについては、森林簿に関する情報を基に更新作業をしておりますし、この精度が高まらない点はあるにせよ、一定の利用価値があるものだと考えておりますので、森林組合の皆さんや林業実働部隊の皆さんが間伐するときに所有者さんにあたるといったときには必要なデータになると思っております。ただ個人情報でもありますので、ここについては森林簿の取り扱いを個人情報の保護条例に照らして使えるようにという取扱を定めた上で提供できるように整備もしたところですので。そういった意味で、取扱方針やデータベースの整備を今回付け加えさせていただいたところですので。

(高木) データベースというのは、森林GISだけではないということですか。

(事務局) 森林簿という簿冊情報というのも当然ありますし、それがパソコンのシステムに連動したら森林GISという形にもなります。

(高木) 資料-2の2ページ目の真ん中より少し上、点線の中の変更内容の最後のところ69ha減少というところの理由が聞き取れなかったのでお願いしたい。(2)の主伐材積については49万2000m³とあるのですが、これは下に面積が書いてあるのですか。要は、ゆっくり10年かけて増やしていくと、材積を増していくのだろうと思いますが、そのときに鳥の人たちが一度に切らないようにとか、切る時期があるのだとかいろいろあるのですが、その辺の配慮の仕方はどうだったかなと思っております。

それから3ページ目の真ん中に天然更新とあります。天然更新というのは分かりにくいのですが、天然更新と聞くとでは優占種は何かと聞いてしまいそうになります。天然更新は、もちろん種子をまいた後も、自然に任せるといことなのだろうと思うのですが、森の相観は一体どのようになっているのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(事務局) お答えいたします。聞き取りにくいということで大変失礼いたしました。能登地区の計画区域面積については、69ha減少しております。これは「林地開発等により」と書いてありますが、主に道路の拡張・拡幅等による森林の減少が一番大きな原因と考えております。

それから順番が変わりますが、天然更新については、能登地域の計画書の3-3に、天然

更新の対象樹種の指針というのがありまして、伐採した後に先駆的に出てくる樹種、遷移の過程で最初に出てきてすぐ枯れてしまうものは更新樹種としては考えていないのですが、ここに書いてあるような高木性の樹種が更新しているということで、高木性の樹種によって天然更新を認めるというように考えております。

それから鳥の件ですが、県としましては、森林資源の有効利用・利活用ということで、循環型の、伐採して植えるということはどんどん推進していきたいと思うのですが、野鳥の営巣期、猛禽類の営巣期等については、関係者とも協議をしながら進めてきておりますし、今後もそうしていきたいと考えております。

(西田) 西田です。能登地区の計画(案)の方の(2)の人工を見ているのですが、能登地区の津幡には森林公園があるのですが、その森林公園は保健機能森林なのですか、それとも別の保安としての規定があるのでしょうか。

(事務局) 森林計画の中で保健機能森林を定めているかどうかは、実際に津幡町が作る森林計画の中で定めることになりますので、それは確認したいと思います。ただ、保健保安林という形で立木の伐採が制限される区域として守られているところでもありますし、管理は観光部で管理しております。

(事務局) 平成17年度に指定管理者制度ができたときに、観光交流局の方に所管替えして、森林公園は管理しています。

(事務局) 管理しておりますが、それは保健休養林という形で、まさに森林の保健機能を、来訪していただく方に感じていただける公園として管理しているところです。いずれにしてもそういう機能を重視した公園であることには間違いないと考えております。

(西田) では、こちらの担当でないから、この計画の中には入っていないけれども、観光の方では森林計画はあるのですね。

(事務局) いろいろな名前があって、保健休養林の施設の管理は観光部局でやっておりまして、この計画の中に書いている保健機能森林というのは、まさに森林計画の中で定められるものですが、津幡町の計画書を持ってきていないので、すぐ確認してお答えしたいと思います。

(事務局) 追加でご説明します。私、先ほど観光へ行きましたと言いましたが、これは県の施策の中で観光局をつくるときに、観光の施設として活用しようということで所管替えにはなりましたが、西田さんのおっしゃることの答えになるのかなと思っているのは、森林であることは間違いないので、県の行政の中で所管は観光ですが、山としてということは、きちんと農林部が密接に関係してやっていくことは間違いありません。ただ、正式に計画書に入っているかどうかというのは、今ほど課長が言いましたように確認させていただきます。そういったことで答えになりますでしょうか。

(西田) はい。そこをしっかりと把握していないとできませんので、よろしくお願いいたします。

(大西) 木材供給に関するビジョンの目標値が出ていますが、冊子についてあらためてご説明があるのでしょうか。それに関してご質問させていただきたいのですが。

(事務局) 今回そのビジョンの中身そのものについてのご説明はありませんが、ご質問はしていただければと思います。

(大西) いいですか。そうしたら、戦後、林業が成り立たない。それは経済的に木が高く売れないことが原因ですね。経済的に成り立てば、例えば山村の荒廃、林業の衰退が改善されていくはずなのですよ。非常に道は遠いと思うので、計画を立てて努力していらっしゃるようですが、さしあたって木材の価格が最近が高騰しているのか。というのは、日本の木材は非常に優秀なので外国からの需要もあると聞いていますので、そのことやいろいろな努力によって、それが良くなってきているのかどうかということをお聞きしたいのです。

(事務局) 大西委員からのご指摘で、まさに、ここ 20 年以上、林業はかなり低迷していた時期があったのは事実だと思います。ただ一方で、戦後植えた森林資源が先輩方の手入れの結果、すくすく育って利用段階に入ってきているのもまた事実だと思います。今、木材価格の高騰というお話があったのですが、ご案内のとおり、丸太については輸出入について関税で左右されるところがありますが、木製品になれば基本的には関税がない、ほぼゼロに等しくなっていますので、木材というのは世界で共通の価格になっています。要するに需要がひっ迫したら何かが急に高くなるという現状にはありません。ですから今は一般的なマツをはじめとする木材は 1m³ 当たり大体 100 ドルが目安ということで、それが動くことは恐らくないだろうと思っています。そういった中でも、路網を入れたり、性能の良い林業機械を入れたりすることで、木材を搬出するコストを、例えば今まで 1 万円/m³ ぐらいかかってきたものを 8000 円に落とすというようになれば、100m³ 出せば 20 万円もかかることになるわけですので、そういうことを今目指してやっているところです。低コストで量を出して、しっかりと木材産業に供給することが今の目指す方向だろうと思っています。

ただ、最近の木材価格の動向について申し上げますと、昨年消費税導入前の住宅の駆け込み需要がありましたので、秋以降、価格はかなり上昇しました。今年度に入って、かなりの反動があるのかなと思っておりましたが、為替の関係もあるのかもしれませんが、落ち込みはしておりますが想定ほどではないのが現状です。

輸出については、基本的には南九州、四国を中心に、韓国や中国という近いところへの搬出ということで、船を使って、来て空いた船に載せるというやり方もある中で非常に引き合いが多くなっているところです。一方で、県内でもそういうことができないかというお話もあるかもしれませんが、間伐材は大型の需要がある工場も県内にありますので、そ

ういう需要を見ながら対応を考えていかなければいけないと思っております。

こういう充実した資源を活用していくことをしっかりやらせていただくことを取り組んでおりまして、有川会長にも日ごろからお世話になっておりますので、よろしく願いいたします。

(大西) よろしく申し上げます。

(会長) いろいろ伺っていただきましたが、これくらいでご質疑は打ち切ってよろしいでしょうか。

それでは、ただ今の原案を適当な旨、答申してもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようですので原案どおり適当な旨、答申することに決めます。なお、この諮問事項に対する答申文については私にご一任をお願いしたいと思います。続きまして、「第66回全国植樹祭」について、事務局から説明をお願いします。

[報告]

・第66回全国植樹祭

事務局説明

(会長) ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

ないようでしたら、次の議事に移りたいと思います。

続きまして、林業試験場、試験研究の取り組みについて、説明をお願いいたします。

・林業試験場の試験研究の取り組みについて

事務局説明

(会長) 能登の漏脂病については本当に皆さん困っていらっしゃるようで、早くその成果が出るように期待しておりますので、お願いしたいと思います。

それでは、ただ今のご説明について、何かご意見ありますか。なければ、今日のこの審議全体についても、どうしてもということがありましたらお願いします。

(事務局) 先ほど西田委員から、能登森林計画書の2-15ページにおきまして、保健機能森林の区域のご質問がありました。津幡の森林公園が保健機能森林の区域に指定されているかというご質問でしたが、これが市町村森林整備計画に策定することができるということで、津幡町の計画を確認したところ、森林公園の一角が保健文化機能森林の指定になっているということでしたので、ご報告させていただきます。

(会長) 坂本委員。

(坂本) ちょっとお聞きしたいのですが、間伐も大事だと思うのですが、林業所有者として境界確認が、不在林地が多くなって、高齢で境界を知っている方がいらっしやらないのです。県としては、どういう境界確認をしているのか。他県で、航空レーザー測量とこのをしていますので、石川県としても最新の航空レーザー測量をやるつもりはあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

(事務局) 今、境界確認のご質問がありました。境界確認については、県として森林所有者さん同士の境界を全部確定することは難しいのですが、間伐したところや経営計画を立てるところについて、国の交付金事業を活用して森林組合さん立ち合いの下に確認していくという事業は進めております。ただ、森林、山林全般をしていくには規模が小さいので、委員のご指摘のような全般的にというのは、まだしばらく時間がかかると思っております。

それから航空機によるレーザーを使った測量についても、コンピュータのソフト上で図面を整理する GIS は、石川県としては今のところ、航空機を使った地形測量を行う予定は今のところはありません。

(会長) 他にございませんか。はい。

(中村) 先ほど田形委員から質問があったのかもしれませんが、ちょっとはつきりしなかったので、お伺いします。これは計画書となっておりますが、計画はたくさん書いてあるのですが、例えば報告書が要るのではないかと思うのですが、それはどのようになっているのでしょうか。計画があれば、例えば5年ごとに再検討することがあると思うのですが、5年間でどういう結果があったかという報告が一覧になっていないといけないと思うのですが、それはどういう形になっているのでしょうか。

(事務局) 中村委員の質問ですが、実績を報告するというものですよね。例えば能登の計画と、ページで言うと1の3に、代表的な計画に対する過去5年間の前期の実施した実績を数値として記載しております、ここの部分が計画に対する実施の結果ということで、ご報告させていただいています。実報が、実績の数字です。

(中村) そういうことですか。分かりました。実行量が少なかったり多かったりすると思うのです。そういう場合の説明といいますか、それがどのぐらい良いことなのか、どのぐらい困ったことなのか、ごく簡単なまとめみたいなものがあった方がいい。説明されたかと思うのですが、全体として頭に入らないのです。普通だったら計画があって結果があり、それに対する評価というのがあると思います。そのようなスタイルを考えていただいたらどうかと思います。

(事務局) 簡単なコメントが載っていますが、実行結果を踏まえて、どう評価するかということも含めて、今後記載の仕方については工夫したいと思います。

(会長) それでは、どうぞ。

(田尻) 森林計画については大変いいと思うのですが、森林計画が実行されることが、ひいては漁業の環境に連携されるわけなので、森林と漁業関係の連携がうまくされているのかどうか気になるのです。漁業の方が森林保全を実行することが実際にされておりまして、県の中でも、そういう連携を図っていただいているのかどうかお伺いしたい。

もう1点は、石川ビジョンの中でも、子どもたちについても森林の教育を図っていると言われているのですが、子どもたちにも森林を感じられるような教育、アピールなりをしていただいて、子どもたちにそれが伝わり、自分の周りにある自然がいかに大事かということを知ってもらうようなシステムを進めていただければいいのではないかと思います。そのあたり、よろしくお伺いしたいと思います。

(事務局) まず、漁業との関連のことをおっしゃられたと思うのですが、この中で漁業とどう取り組むかということは具体的に記載しておりませんが、私は能登へ行ったり、輪島で勤務したことがあるのですが、漁民の森づくりなど、漁業者の方が県有林を整備したりということは、きちんと連携してやっていることは間違いありません。

それともう1点、子どもさんや学校の先生のお話が出ましたが、その点については、環境税のソフト事業で、子どもさんたちの森林・林業教育ということでたくさん取り組んでおります。それから学校の授業については、私どもの林業管理普及員がいるので、要請があったりすると、学校の授業等に積極取り組んでいる事案があります。そういうことで取り組んでいるかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

(田尻) 根気の要ることだと思うのですが、これから先もよろしくお伺いしたいと思います。

(事務局) はい、分かりました。今まで以上に一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

(会長) なければ、これで議事を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、皆さん、大変長時間ご協力ありがとうございました。

4. 閉会

(事務局) ありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。最後に、橋場農林水産部次長がご挨拶を申し上げます。

(橋場) 先ほど来、本当に熱心なご審議、長時間にわたって、ありがとうございます。今ほど頂いた意見は、今後の施策の中、あるいは事業実施の中できちんと生かしていきたいと思っておりますので、今後とも注意深く見てもらえればと思っております。

もう一つ、先ほど報告事項の中に植樹祭の話がありました。今朝、県庁のエントランス

ホールを見てきたら、あと 149 日となっております。手元には当然行っていないかと思うのですが、委員の皆さま方には案内状が行くかと思いますので、当日出ていただくようお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

今日は、本当に長い間ありがとうございました。

(事務局) どうもありがとうございました。以上で平成 26 年度石川県森林審議会を閉会します。なお、この後、森林保全部会が開催されますので、部会委員の方はご出席いただきますように、よろしくお願いたします。